

「構造計算適合性判定」の取り組みについて

1. 適確な審査の実施

日本建築センターでは、利用される皆様が安心できる信頼性の高いサービスの提供に努めています。構造計算適合性判定につきましても、制度の趣旨に基づき過不足のない迅速な審査を実施しております。

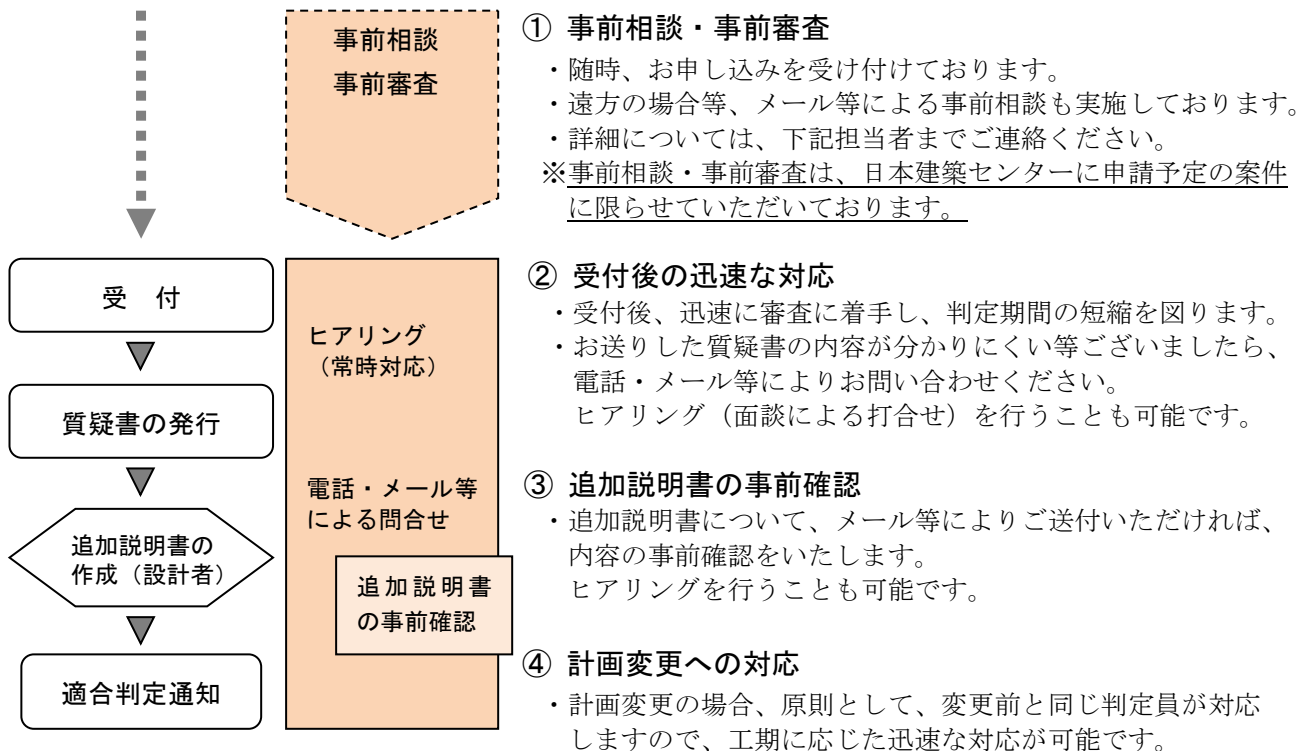
2. 業務区域・業務範囲

- ・日本建築センターでは、現在、46 都道府県から委任を受けて構造計算適合性判定を実施しています。対象建築物は都道府県によって異なりますので、詳細は下記担当者までご連絡ください。
- ・以下の 29 都道府県では、全ての建築物（面積に関わらず、小規模なものも含む）が判定対象です。

北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、山梨県、長野県、静岡県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、長崎県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
--
- ・ご依頼があれば、技術的助言に示されたケース等について、任意の構造計算適合性判定を行います。

3. 構造計算適合性判定の円滑化のための取り組み

日本建築センターでは、多数の常勤判定員を配置しており、設計者との直接対応が常時可能です。この特徴を活かし、「円滑かつ迅速な判定」を行うために、以下の取り組みを実施しており、お客様のスケジュールを重視した業務を行っております。



※事前相談・事前審査のご依頼は、下記までご連絡ください。

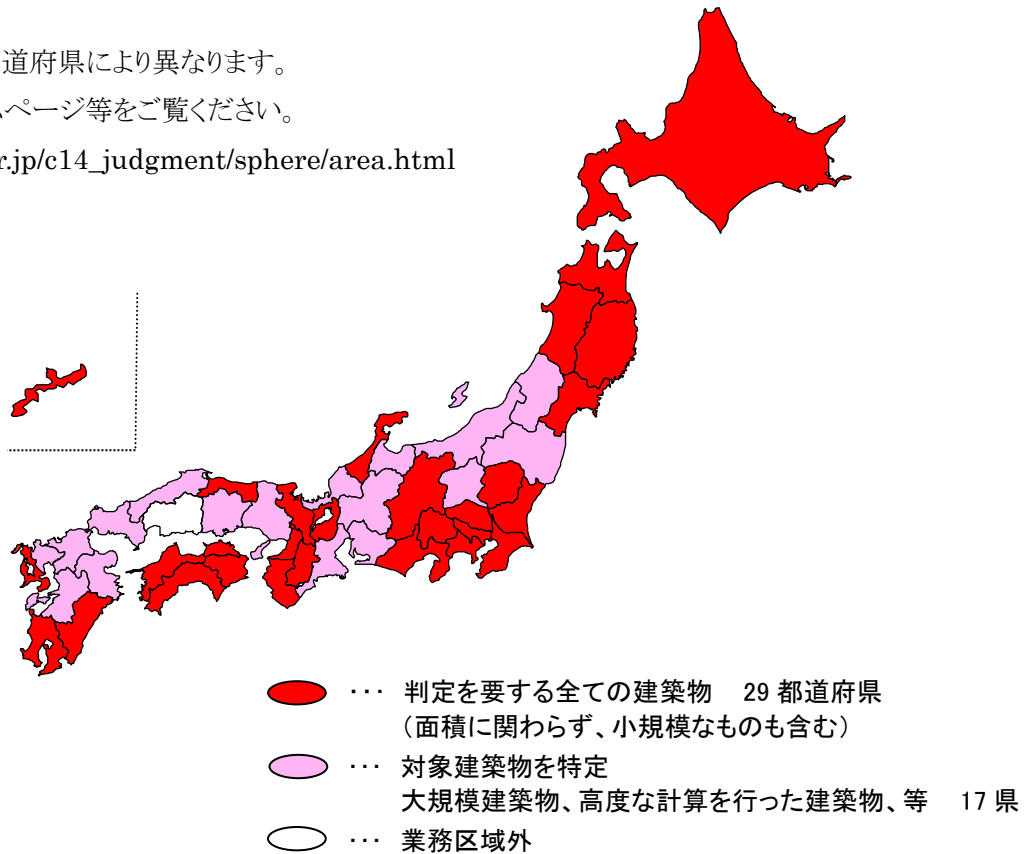
○東京本部 構造判定部（担当：藤田・平川）TEL：03-5283-0475 E-mail：hantei@bcj.or.jp

○大阪事務所 構造判定課（担当：伊丹・水車）TEL：06-6264-7732 E-mail：osaka_2@bcj.or.jp

4. 都道府県ごとの業務範囲 【平成 30 年 11 月現在】

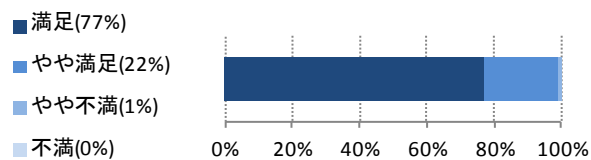
対象建築物は、都道府県により異なります。
 詳細は下記ホームページ等をご覧ください。

http://www.bcj.or.jp/c14_judgment/sphere/area.html

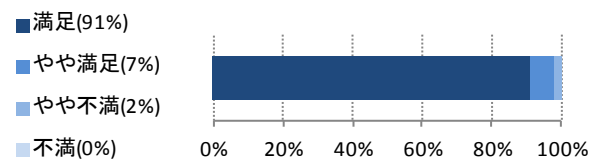


5. 平成 28 年度 顧客満足度調査結果 (本部)

◇ 審査内容等に対する満足度



◇ 結果通知書交付までの期間に対する満足度



◇ 審査内容等で、「満足・やや満足」の理由 (複数回答あり)

